# 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款:商工費 項:商工費 目:工鉱業振興費

# 事 業 名 地域課題解決型創業支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部商業・金融課資金融資係 電話番号:058-272-1111(内3063)

E-mail: c11363@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

12,338 千円 (前年度予算額:

12,338 千円)

#### <財源内訳>

_		***											
		事業費			財源			内	訳				
X	区 分		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産収 入		寄附金	その他	県 億	ŧ	一財	般源
	前年度	12, 338	6, 169	0	0		0	0	0		0	6	5, 169
	要求額	12, 338	6, 169	0	0		0	0	0		0	6	5, 169
	決定額	12, 338	6, 169	0	0		0	0	0		0	6	5, 169

### 2要求内容

#### (1)要求の趣旨(現状と課題)

国は、「東京圏(東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県)から地方への新たな「ひと」の流れづくりにより、東京圏からの転出者と、東京圏への転入者を均衡させ、東京一極集中の流れを止めることを目指す。」とし(まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版)、平成31年度から地方創生推進交付金の活用によりUIJターンを推進している。

令和4年度以降も、「東京23区在住・在勤者が地方に移住して起業や就業等をする場合に、最大300万円を支給する地方公共団体の取組を引き続き支援しながら、地域の将来を担う人材を確保するため、地方での子育てを希望する若い世帯の移住を更に後押しする。(まち・ひと・しごと創生基本方針2021)」としている。

県としても、「地方で起業したい」、「自然豊かな地方で子育てをしたい」など移住者等の多様な希望をかなえるとともに、地方の担い手不足の対処のため、来年度も引き続き本事業を実施し、地域経済の活性化を図ることとする。

また、地域経済の活力を一層高めるためには、移住者だけでなく、県内の女性の参画と活躍が不可欠であることから、女性に対して創業への興味・関心を喚起し、地域創業者の増大を促進していく。

### (2) 事業内容

東京圏から岐阜県に移住し「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって、地域の課題解決に資する事業分野において県内で起業する者を対象とし、起業等に要する経費の一部を国と県が起業支援金として支給する。

さらに、支援金を活用した移住者には支援金採択後の伴走支援、創業後の事業継続支援を行うことで、起業後の事業定着につなげる。また、女性起業希望者向けに相談窓口を設置し、起業へのチャレンジ意欲を喚起する。

### ○「地域課題解決型起業支援金」支給

県は本事業の対象者を公募・審査・支援金交付等の業務を行う(公財)岐阜県産業経済振興センターに補助金を交付し、事業を行う。

[支援金] 「地域課題解決型起業支援金」

「対象者 〕 地域の課題解決に資する事業分野において県内で創業する者

[補助率] 10/10(上限2,000千円) < 国1/2(交付金)、県負担1/2>

[助成対象経費] 人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、

知的財産権等関連経費、マーケティング調査費など

### ○フォローアップ支援

(公財)岐阜県産業経済振興センターにおいて、採択後の伴走支援、補助事業終了後3~5年間の事業継続確認およびフォローアップ支援を行う。具体的には、執行団体や関係産業支援機関の連携により、研究開発や販路開拓支援、他の助成金等各種支援制度の活用をコーディネートするなど、事業の立ち上げから事業化までの成長をきめ細かくサポートする。

#### ○女性創業アドバイザー設置

女性の創業希望者の相談に対応するため、「女性創業アドバイザー」を設置し、女性の 起業相談に対応する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

(公財)岐阜県産業経済振興センターに対し、補助率10/10で補助を行う。

ただし、執行団体の事業執行にかかる経費、移住創業者へ支給する地域課題解決型起業 支援金については、国負担1/2、県負担1/2。

## (4)類似事業の有無

なし

### 3 事業費の積算 内訳(単位:千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細			
補助金	12, 338	也域課題解決型創業支援事業の実施に係る経費のうち、			
		地域課題解決型起業支援金(2,000千円×5件)、			
		支援金支給に係る事務的経費(1,456千円)、			
		女性創業アドバイザー設置事業に係る謝金、旅費等(882千円)			
合計	12, 338				

### 決定額の考え方

#### 4 参 考 事 項

#### (1) 国・他県の状況

令和2年度は全国40道府県で地方創生推進交付金を活用した地方創生起業支援事業を 実施している。

#### (2) 事業主体及びその妥当性

地域の課題解決に向け、県内で創業する者を支援することは、産業の活性化、雇用の創出など地域の活性化を促進する。また、東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処等に向け地方創生が大胆に実行されることは、国だけでなく県の役割でもあり、当該経費を支出することは妥当である。

# 県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

□ 新規要求事業
■ 継続要求事業

## (事業内容)

(争耒内谷)	
補助事業名	地域課題解決型創業支援事業費補助金
補助事業者(団体)	公益財団法人岐阜県産業経済振興センター (理由) 令和元年度より当該事業の執行団体として事業を執 行していることから円滑な事業執行が期待でき、コーディネー ターによる起業準備~起業後の伴走支援の実績・ノウハウも十 分有しているため。
補助事業の概要	(目的) 起業支援 (内容) 県内で起業する移住者に対して、創業等に要する経費の一部を助成するとともに、創業後の事業継続支援までを行う。 また、女性向けに創業相談窓口を設置し、創業への興味・関心を喚起する。
補助率・補助単価等	定率 (内容) 事業費10/10 (理由) 地域の課題解決に向け、県内で創業する者を支援することは県の役割であり、起業を効果的に実現するためには、起業関連の知見を有する団体等と連携し、そのノウハウを活用することが望ましいため。
補助効果	移住起業者に対しては、資金面の支援、経営面の支援を行い、県内での創業を促進、事業定着を図る。 女性の起業希望者に対しては、創業への興味・関心を喚起し、地域創業者を増やす。
終期の設定	終期 令和6年度 (理由) 移住支援事業の地方再生計画「岐阜県生活わくわく 支援パッケージ」の計画期間を令和6年度までと設定し、計画 の中で当該事業を令和6年度まで実施することとしているた め。

## (事業目標)

## 終期までに何をどのような状態にしたいのか

創業者に対し、創業にかかる経費とその他の支援事業と連携して支援することにより、起業の促進、事業の定着を図る。

女性向けの起業相談窓口の設置により、起業への関心、起業に関する知識を高める。

## (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H30)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
①移住起業者支援		4			24	
件数	0	(累計)	9	14	(R1~R6累計)	17%
②女性の創業相談		99			339	
対応件数	0	(累計)	159	219	(R1~R6累計)	29%

補助金交付実績	H30年度	R元年度	R2年度
(単位:千円)		2,919	6,001

#### (これまでの取組内容と成果)

	起業支援金を3件に交付決定し、県内での移住・起業及び事業の定着に寄与し
令	た。また、女性創業アドバイザー相談員設置事業では56件の相談があり、創業支
和	援に資する取り組みとなった。
2	
年	
度	指標① 目標: 5 実績: 3 達成率: 60 %
	指標② 目標:60 実績:56 達成率: 93 %
	令和5年度当初予算にて追加
令	
和	
3	
年度	
反	指標① 目標: 実績: 達成率: %
	令和6年度当初予算にて追加
令	
和	
4	
年度	
/又	指標① 目標: 実績: 達成率: %

## (事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
- 3: 増加している 2: 横ばい 1: 減少している 0: ほとんどない

(評価) 3 コロナ禍で都心から地方へ移住する流れが増加傾向にあり、本支援金の活用による移住・起業のニーズも高まると見込まれる。

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり)
- 2:期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成)
- 1:期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%)
- O:ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)

(評価) 1 採択者については事業計画どおり開業し、地域活性化という地域課題の解決につながっている。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価) 1 各応募者に対しコーディネーター1名が担当となり、応募前の事業計画の作成、起業準備・起業後の進捗状況の確認、経理処理状況の管理・指導など継続的な支援を行えるようにし、効率化を図っている。

### (今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

東京圏で広くPRするため、清流の国ぎふ移住・交流センターと連携すること、応募期間や事業期間の見直し、応募しやすい制度設計をする必要がある。

## (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

事業の必要性、有効性、効率性が認められ、本事業は継続する。なお、執行団体と協議をしながら、随時見直しを行う。